

教育子ども委員会 請 願 一 覧

令和2年5月14日 (木)

○子ども青少年局関係

(新規分)

令和2年請願第4号 北部地域療育センターの公設・公営の継続を求める件 1. 不控保

(保留分)

令和元年請願第13号 名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める件 (1. 保留
3. 打込)

令和元年請願第23号 名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める件 (2. 保留
3. 打込)

令和元年請願第11号 子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める件 保留

令和元年請願第15号 子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件
(第3項、第4項、第5項(1)、(3)、(4)、第7項(2)、(4)、(5)、
第8項(1)、(2)、(4)、(5)、第9項(1)、(2)、(4)、(5)イ
及びウ) 打込

令和元年請願第22号 全ての子どもたちに豊かな育ちを保障し、名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める件 打込

○教育委員会関係

(新規分)

令和2年請願第3号 子どもと保護者が安心できる少人数学級の実現を求める件 保留

(保留分)

令和元年請願第5号 千種図書館の早期移転を求める件 保留

令和元年請願第6号 名古屋市生涯学習センターの体育室へのエアコンの設置等を求める件 保留

令和元年請願第7号 名古屋市の小学校の給食費を無償にすることを求める件 保留

令和元年請願第16号 小学校給食調理業務の民間委託撤回と給食の充実・安全を求める件

令和元年請願第10号 名古屋市の全ての小・中・高等学校の学校図書館に、一校専任で、専門性を有する学校司書の配置を早急に進め、さらに、正規職員化することを求める件 保留

令和元年請願第15号 子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件
(第9項(5)ア) 保留

北部地域療育センターの公設・公営の継続を求める件

請願者 西区貝田町1丁目55番地 シャルム55 203号
北部地域療育センターを守る会
小川美和

要旨

地域療育センターは、医療と療育を総合的に提供する名古屋市の障害児早期療育の核として、大きな役割を担っている。

どのような障害があっても、より身近な地域で安心して医療、リハビリ、相談、療育が受けられるようにと、障害児の父母らが署名活動や名古屋市との交渉を粘り強く進めてきた成果として、名古屋市内に公・民4箇所地域療育センターと中央療育センターを合わせた5箇所体制が完成した。

一方、早期子ども発達支援施策を取り巻く状況は大きく変化してきており、初診待機期間の長期化、療育グループの不足、地域療育センター通園部の待機児の増加等、サービス供給量はニーズに対して不足している現状で、更に何箇所かの地域療育センターの早急な増設が必要である。

また、民営の地域療育センターには、決められた見込み出席率に合わせた補助金が支給されるが、体調が整いにくいなどの理由で出席率が下がった場合、見込み出席率を下回った分は運営法人が負担しなければならない。

これらの課題を解決しないまま北部地域療育センターを民間移管することは、名古屋市の療育に関する制度と内容を充実させる責任を投げ出すことである。

乳児期から幼児期、学校卒業まで途切れない一貫した支援の提供が求められている。運営母体が変わることによりスタッフが入れ替わるため、民間移管はなじまない。

昨今、小児科医師、小児整形外科医師等の医療スタッフの確保、育成は困難になっている。地域療育センター通園部の保育士の確保、育成も同様である。開設以来、長年公立の地域療育センターとして蓄積してきた療育のノウハウが失われることは、市民サービスの著しい低下となってしまう。

については、これまでと同様に北部地域療育センターを公立で運営し、公的責任の下で、誰もが安心できる療育を実現するために次の事項の実現をお願いする。

- 1 北部地域療育センターはこれまでどおり公設公営の運営を維持すること。
- 2 地域療育センターにおける常勤小児科医師、小児整形外科医師を始め医療スタッフ・療育スタッフの確保と育成は、名古屋市が責任を持って行うこと。

名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める件

請願者 南区砂口町52番地の1
地域療育センター早期建設を実現させる会
馬 場 紫絵里

要 旨

2003年に名古屋市から移管された発達センターあつた及び発達センターちよだの建物の老朽化が進んでいる。雨漏りや漏電、また、地震や台風といった災害への対策も早急に対応すべき課題である。

現在の発達センターあつた及び発達センターちよだは、肢体障害等によりリハビリや医療対応が必要な子どもが通える体制にはなっていない。また、ケースワーカーや療育グループのスタッフも配置されていない。そのため、相談や訓練の際は他の地域療育センターまで通っているのが現状である。早期発見・早期療育を進めていくためにも、名古屋市内に地域療育センターを増設することを強く要望する。

2019年10月に実施された幼児教育・保育の無償化により3歳児から利用料が無料になったが、住民税課税世帯の0歳児から2歳児までは無償化の対象にはなっていない。児童発達支援センターには早期発見・早期療育の流れから2歳で入園する子どももいる。利用料がかかることで入園をちゅうちょし早期療育につながらないケースが増える危険性を感じる。住民税課税世帯の0歳児から2歳児までについても利用料を無料とすることを強く要望する。

児童発達支援センターでの給食は、嚥下、咀嚼、姿勢保持、口内感覚、強い偏食により食の幅が狭まるという悩みを抱えている親子への発達支援として重要な位置を占めている。だからこそ親子ともに支援できる児童発達支援センターでの給食に実費負担がかかることはとても問題だと感じる。子どもの権利、児童福祉の根幹である食の保障を守るために、給食を療育と位置付け、給食費の補助金を引き続き維持することを強く要望する。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 発達センターあつた及び発達センターちよだの建物の老朽化に伴う改築に当たっては、地域のニーズに応えるために地域療育センターとして整備をすること。
- 2 幼児教育・保育無償化に伴い、早期療育の観点から、児童発達支援センターに通う住民税課税世帯の0歳児から2歳児までも無償化の対象にすること。
- 3 児童発達支援センターにおける給食費について現行の利用者負担を維持すること。

(参 考)

令和2年1月20日 保 留

名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める件

請願者 守山区小幡三丁目22番7号-9
児童発達支援センター保護者会連盟
共同代表 水野知代

要旨

2003年に名古屋市から移管された発達センターあつた及び発達センターちよだの建物の老朽化が進んでいる。雨漏りや漏電、また、地震や台風といった災害への対策も早急に対応すべき課題である。建物の改築整備等、今後の方向性を早急に定めるよう強く要望する。

2019年10月に実施された幼児教育・保育の無償化により3歳児から利用料が無料になったが、住民税課税世帯の0歳児から2歳児までは無償化の対象にはなっていない。児童発達支援センターには早期発見・早期療育の流れから2歳で入園する子どももいる。利用料がかかることで入園をちゅうちょし早期療育につながらないケースが増える危険性を感じる。住民税課税世帯の0歳児から2歳児までについても利用料を無料とすることを強く要望する。

児童発達支援センターでの給食は、嚥下、咀嚼、姿勢保持、口内感覚、強い偏食により食の幅が狭まるという悩みを抱えている親子への発達支援として重要な位置を占めている。だからこそ親子ともに支援できる児童発達支援センターでの給食に実費負担がかかることはとても問題だと感じる。子どもの権利、児童福祉の根幹である食の保障を守るために、給食費を含めた利用者負担が幼児教育・保育の無償化前よりも増えることがないようにしてほしい。

については、次の事項の実現をお願いする。

- ~~1 発達センターあつた及び発達センターちよだは建物の老朽化が進んでいることから、建物の改築整備を行うなど、速やかに今後の方向性を定めること。~~
- 2 早期発達支援の観点から、住民税課税世帯の3歳未満児を対象に、児童発達支援センターの利用者負担を無償化すること。
- 3 児童発達支援センターにおける給食費を含めた利用者負担については、幼児教育・保育の無償化に伴い負担増とならないようにすること。

(参考)

令和2年1月20日 第1項 採択
第2項及び第3項 保留

令和元年請願第11号

子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める件

請願者 北区上飯田南町5丁目36番地 シティオ平安通101号
倉垣三奈

要旨

名古屋市の待機児童数はゼロとされているが、「兄弟ばらばらの入所になってしまい登園が困難」、「保育利用決定通知書で決まった保育施設が我が子を預けようとは思えない環境だった」などの理由から、入所に至らない子どもが2019年4月1日現在で929人もいる。保護者が求めているのは、0歳から5歳までの子どもを安心して預けられる認可保育所である。公立保育所を減らすことなく認可保育所の増設を進め、公立保育所の社会福祉法人への移管を凍結し、見直すことを求める。

休日保育事業については、「休日保育があり助かる」という声がある一方、「休日保育を申し込もうとしたら、既に定員いっぱいキャンセル待ちになってしまう」という声がある。病院や福祉現場、飲食店や美容院等のサービス業で働く子育て世帯は多く、子育て中の世帯にとって休日保育事業は欠かせないと言える。しかし、休日保育事業実施施設は限られており、ニーズに応えきれていない状況である。現在実施している施設での受入定員を増やすだけでなく、実施施設を増やしてほしい。

病児・病後児デイケア事業については、「安心して預け、仕事を続けることができ助かっている」という声がある一方、「利用料金が高く利用しづらいので、負担を軽減してほしい」、「病気の子どもを遠くまで連れて行くのは大変。近くに開設してほしい」という切実な声があり、市内で実施されていない区及び支所管内での実施施設の開設を求める声が強まっている。

一時保育事業については、非定型保育、緊急保育、リフレッシュ保育のどれもがニーズが高い。しかし、「妊娠し、安静が必要なときに申し込んだが、定員が埋まっていて利用できず困った」、「メンタルの病気になり子育てが辛いときに、一時保育に預けられるとよかったができなかった」などの声があり、急に子育てが困難になったときに利用しにくいのが現状である。また、公立保育所リフレッシュ預かり保育事業について、「子育てがしんどいときに安心して預けることができ、肩の荷が下りた気がした」という声とともに、「利用したくても定員が埋まっていて利用できない」という声が多数上がっているのが実態である。一時保育事業を必要なときに利用できるように拡充することは必須である。

エリア支援保育所では、地域の子育て家庭への支援と保育の質の向上に取り組んでいる。一時保育事業を区のエリア支援保育所で実施し、一時保育事業を利用しやすくしてほしい。子育てのことならエリア支援保育所に、と思えるよう、子育て世帯の実態に見合った対応を求める。

保育園児が散歩中、事故に巻き込まれるという悲惨な出来事があった。子どもの安全を確保する対策が急務である。北区の保育所を利用している父母からは、「保育所の送迎時に保育所の駐車場がなくて困る」という声が上がっている。雨天時や兄弟のいる家庭の場合は、車で送迎することもある。路上駐車は、禁止されていたり、近所迷惑にもなったりし、何より危険である。保育所に送迎用の駐車場を用意し、地域と子どもたちの安全を守ってほしい。

については、名古屋市が公的責任において、速やかに次の事項を実現することを願う。

- ~~1 公立保育所の社会福祉法人への移管に係る計画を凍結し、見直しをすること。~~
- 2 休日保育事業のニーズに見合うよう、実施施設の数を増やすこと。
- 3 病児・病後児デイケア事業の利用料を下げて、さらに第2子以降は減免すること。
- 4 病児・病後児デイケア事業を未実施の区及び支所管内の地域に病児・病後児デイケア事業実施施設を開設すること。
- 5 一時保育事業を必要なときに利用できるように、事業を拡充すること。
- ~~6 エリア支援保育所が行う地域の子育て家庭への支援の一部に一時保育事業を位置付け、人的体制の整備と予算措置を行うこと。~~
- 7 保育所の送迎用に駐車場を確保し、地域と子どもたちの安全を守ること。

(参 考)

令和元年11月18日 第1項及び第6項 不採択
第2項、第3項、第4項、第5項及び第7項 保 留

子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件

請願者 天白区向が丘二丁目1501番地
松崎 幸平

要 旨

天白区では子育てに関する様々な要望が次々と出されてきている。各保育所では、障害児保育、病後児保育、延長保育、休日保育、リフレッシュ預かり保育、一時保育等、地域からの多様なニーズを受けて、子育て支援の充実を目指して実践を深めている。また、学童保育所は、保護者の就労を支援するとともに、子どもに適切な遊びと生活の場を保障する、なくてはならない所である。子育ての要ともなる保育所・学童保育所を守り、公的責任を果たすことが切に求められている。

ついては、未来を担う全ての子どもたちが安全で健やかに育ち、保護者が安心して子育てや仕事のできる環境、地域づくりを目指して、次の事項の実現をお願いする。

- 1 ~~公的責任を堅持し、公立保育所の廃止・民間移管をこれ以上しないこと。企業の保育事業への参入に関しては、子どもの安全が守られるよう引き続き市として監督すること。~~
- 2 ~~保育士の配置基準及び利用者1人当たりの面積基準を維持し、又は引き上げること。また、待機児童の解消についても、定員超過入所ではなく、認可保育所の新增設で対応すること。~~
- 3 公私間格差を是正する制度を守り、現在の保育の質を維持・向上すること。
- 4 長時間労働が長時間保育を招いている現状に鑑み、ゆとりある子育てが行える社会になるよう国に働きかけること。
- 5 保育士等が働き続けられる環境を整えること。
 - (1) 子どもを安心して預けられるよう、保育士等の大幅な処遇改善を図ること。
 - 2 ~~技能・経験に応じた保育士等の処遇改善について、保育士への負担が過度にならないよう、研修の時間数、日程等の研修内容や研修中の保育所における人員確保についての見直しを国に働きかけること。~~
 - (3) 年間を通し、適切な職員配置で保育が行えるよう、産休・育休代替職員の処遇改善を図り、人員を確保すること。
 - (4) 保育士の慢性的な欠員状態を打開するため、各区において職場説明等を実施し、人材確保に努めること。
- 6 ~~離乳食やアレルギー食等、一人一人に丁寧に対応し、安心・安全な給食を提供するために、外部搬入や委託ではなく正規職員で作る自園調理の給食を堅持すること。~~
- 7 安心して子どもを預けられるよう環境を整えること。
 - 1 ~~子どもの安全の確保や健やかな成長に必要な環境を整えるための費用を保障すること。~~

- (2) 公立保育所の送迎用の駐車場を早急に確保すること。
 - ~~(3) リフレッシュ預かり保育、一時保育、休日保育については、実態を把握した上で必要な人員を配置すること。また、欠員のある保育所は事務員を配置すること。~~
 - (4) 幼児教育・保育の無償化の財源及び保育所における人員の確保を徹底するよう国に働きかけること。
 - (5) 延長保育を拡充し、24時間利用できる保育所を増設すること。
- 8 学童保育所を守り発展させるとともに、過大な保護者負担を軽減できるような助成を実施すること。
- (1) 事業に係る国庫補助の基本額を増額すること及び登録児童数を補助の算定根拠にすることを国に働きかけること。
 - (2) 名古屋市が土地及び建物の確保に責任を持ち、また、専用室建替え時の代替施設に必要な経費を全額保障すること。
 - ~~(3) 障害児を2人以上受け入れる場合、1人増えるごとに助成金を上乘せすること。~~
 - (4) 現存する学童保育所の登録児童数が10人を下回っても、利用者がいる限りは補助の対象とすること。
 - (5) 子どもの命と安全を守る上で欠かせない学童保育の全国的な一定水準の質を確保するために、従うべき基準を堅持すること。
- 9 厳しさが増す保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるよう保育制度を充実させること。
- (1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設を増やし、誕生月にかかわらず、全ての子どもが入所しやすいよう子どもの定員に合わせた職員配置をすること。
 - (2) 病児保育を実施する医療施設を天白区内に増やすよう整備すること。
 - ~~(3) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設であるか否かにかかわらず、看護師を配置すること。~~
 - (4) 障害児も含めて兄弟姉妹が同一保育所を利用できるよう引き続き対応すること。
 - (5) 障害児に関わる施策を実態に合わせて充実させること。
- (第9項第5号ア 教育委員会関係、省略)
- イ 全保育所で障害児の受入れを推進すること。
 - ウ 障害児保育の補助金を引き続き増額すること。
 - ~~エ 各区役所の民生子ども課窓口に、障害児の保育所利用についての専門担当者及び相談員を配置すること。~~

(参 考)

- 令和2年1月20日
- 第1項、第2項、第6項、第7項(3)、第8項(3)、第9項(3)及び(5)エ 不採択
 - 第3項、第4項、第5項(1)、(3)、(4)、第7項(2)、(4)、(5)、第8項(1)、(2)、(4)、(5)、第9項(1)、(2)、(4)、(5)イ及びウ 保 留
 - 第5項(2) 審査打切(おおむね趣旨実現のため)
 - 第7項(1) 審査打切(趣旨実現のため)

令和元年請願第22号

全ての子どもたちに豊かな育ちを保障し、名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める件

請願者 守山区鳥神町119番地の2
愛知保育団体連絡協議会
会長 本 田 たみ代

要 旨

名古屋市は、待機児童ゼロ、利用保留児童も減らしていく取組みを進める、として保育施設の整備に力を入れている。民間社会福祉施設運営費補給金制度を守り、全国的に見ても先進的な施策を実施している。しかし、保育士不足は深刻で運営困難等の課題は大きくなっている。子どもたちの育ちに待ったはない。

ついては、全ての子どもたちが笑顔でのびのびと育つよう、次の事項の実現をお願いする。

- ~~1 子どもの命と安全、発達を保障するために、職員の配置基準を改善すること。~~
- 2 保育士不足を解消するために処遇を改善すること。
- ~~3 公立保育所の廃止・民営化を一旦凍結すること。~~
- ~~4 保育の無償化に当たっては、年齢や所得等の制限を設けず、給食費も含めて保育に係る経費を対象にすること。~~
- 5 民間社会福祉施設運営費補給金制度を堅持すること。

(参 考)

令和2年1月20日 第1項、第3項及び第4項 不採択
第2項及び第5項 保 留

子どもと保護者が安心できる少人数学級の実現を求める件

請願者 北区長喜町2丁目13番地の5
西田 義弘

要 旨

子どもたちの健やかな成長は、名古屋市民の心からの願いである。私たちは、心が通い、命を大切にする学校をつくるために、子どもたちに最善の環境を与えたいと思う。

名古屋市では、2002年度から順次、小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級が実施されてきたが、2010年度からは少人数学級の拡充が見送られてきた。

一方、県内の他の自治体では、この間に限られた財源の下で、少人数学級の対象となる学年が着実に拡充されてきた。今や名古屋市は、県内の他の自治体と比較しても、大きく立ち遅れていると言わざるを得ない。それどころか、名古屋市は今、小規模校、すなわち11学級以下の小学校及び5学級以下の中学校には問題があるとして、80校近くの大規模な学校統合計画を推進し、少人数学級への取組が大きく後退しかねない状況となっている。

今、名古屋市の小・中学校では、10年間で不登校の子どもたちが約1.5倍に増えるなど、個別的な支援を必要とする子どもたちが激増している。子どもたちや保護者の思いに寄り添いながら、より丁寧な教育をしていくためには、少人数学級を拡充していくことが不可欠となっている。

ついては、今後、名古屋市が国に先駆けて必要な予算と教職員を充て、全ての学校において少人数学級を計画的に実施することを願い、次の事項の実現をお願いする。

- 1 学級編制基準を緩和し、名古屋市立の小学校、中学校及び高等学校の全学年に正規の教員配置で少人数学級を、条件が整っているところから早急に順次拡大実施すること。
- 2 特別支援学校を増やし、子どもたちを大切にする教育を進めること。

千種図書館の早期移転を求める件

請願者 千種区本山町四丁目11番地 グラヴィティ本山204号
千種図書館を考える会
代表 伊藤 洋子

要 旨

千種図書館については、青写真までできていた建替えを心待ちにしている区民が多い。

何より、地震対策がされないまま築50年を超え、このままでは危険であることは誰の目にも明らかである。

加えて、階段ばかりでエレベーターもなく、高齢者、障害者、小さい子を連れた人等にとっては、利用することが大変難儀である。全体のスペースが狭く、書架とテーブル席との間隔を広く取れず、閲覧の際もぶつかりそうである。一つしかない集会室兼自習室を企画で利用する場合は、テーブル移動、じゅうたん敷き、終了後の片付け作業もあり大変である。

また、地下鉄星ヶ丘駅と東山公園駅の間に立地しており、特に東山公園駅からは上り坂が続き、駅の近くに設置してほしいという要望が強い。

当局は、現在の千種図書館は建替えが必要であると認識している、との答弁をしている。千種図書館の早期の移転を求める。

については、たくさんのアンケートや意見を踏まえ、次の事項の実現をお願いする。

1 以下の点を踏まえ、千種図書館の移転を早期に実現すること。

- (1) 耐震面の心配が大きいため、安全・安心な建物にすること。
- (2) 誰もが安心して利用できるバリアフリーにすること。
- (3) 建物全体を広くすること。また、常設の自習室、会議室、親子でくつろげる部屋、機器活用スペース等の設置がある図書館にすること。
- (4) 駅に近い場所に設置すること。
- (5) 市民の意見や要望が反映されるワークショップ等を開くこと。

(参 考)

令和元年8月27日 保 留

名古屋市生涯学習センターの体育室へのエアコンの設置等を求める件

請願者 大府市追分町六丁目231番地
新日本スポーツ連盟愛知県連盟
副理事長 鈴木 義 弘

要 旨

守山生涯学習センターを除く名古屋市各区の生涯学習センターの体育室には、空調設備が設置されていない。冬は寒く、夏は暑く室温は体温近くになる。昨今、熱中症の危険性が指摘される中で、空調設備の必要性は喫緊の課題と言わざるを得ない。また、トイレは和式のものもあり、使い勝手が良くない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 守山生涯学習センターを除く名古屋市生涯学習センターの体育室にエアコンを設置すること。
- 2 名古屋市生涯学習センターのトイレを洋式でシャワー機能付きのものに取り換えること。

(参 考)

令和元年8月27日 保 留

名古屋市の小学校の給食費を無償にすることを求める件

請願者 天白区向が丘三丁目501番地
新日本婦人の会天白支部
代表 岩 佐 佳代子

要 旨

私たち新日本婦人の会は、女性の要求の実現と子どもの幸せを願い、平和と暮らしの向上を目指し、全国で運動している国連NGOの女性団体である。

子どもの貧困が大きな社会問題となる中、まともな食事は給食だけ、という話も聞く。また、家庭ごとの働き方の多様化によって、一緒に食事をとれない家庭も増えている。学校給食の果たす役割は重要となっている。他の地域では、自治体独自で少子化対策や子育て支援を目的に、給食費の引下げや無償化を打ち出したところ、子育て世代の人口が増えるなど、効果を上げている。子育て世代にとって教育費の負担が大きいことがその背景にある。家庭の経済状況にかかわらず、安心して食事ができることは、子どもたちが成長する上でも大事なことである。

学校給食は、学校給食法により、学校教育の重要な一環として位置付けられている。名古屋市が伝統的な食文化への理解を深めるように学校給食を充実させたことは、特記すべきことである。さらに、適切な栄養の摂取による健康の保持増進という給食の歴史も考えてもらいたいと思う。

義務教育は無償という憲法第26条の趣旨からも、子どもの健やかな成長を支える給食は、子どもたちにとって学習権に匹敵するものである。安全な食材を用い、内容を充実させた小学校の給食を無償にすることを求める。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市の小学校の給食費を無償にすること。

(参 考)

令和元年8月27日 保 留

小学校給食調理業務の民間委託撤回と給食の充実・安全を求める件

請願者 北名古屋市西之保青野38番地
なごやの学校給食をよりよくする会
新村 洋 史

要 旨

名古屋市教育委員会は、2016年4月から小学校の給食調理業務の民間委託を始め、2019年4月現在では22校において民間委託している。その理由は、調理員の退職によって起こる人員不足を補充しないという名古屋市の方針によるとしている。

学校給食は、法律により学校教育の一環として位置付けられている。教育を目的とする学校給食は、営利を目的とする民間企業への委託と相容れないものである。給食調理業務の民間委託は、名古屋市が行うべき教育の責任と役割を投げ出すものである。

また、4、5年で業者が替わり得る委託方式では、調理業務のノウハウの蓄積や技術の継承ができない。民間委託の場合、学校が委託業者の責任者以外の従業員に直接指示することは法的に禁じられ、委託業者に雇用されている調理員と栄養教諭・教員の連携が困難となる。

更に、食材価格の高騰により給食の栄養価は低下しており、また、調理員の人員不足と調理場設備の不備によるアレルギー事故や食中毒が発生する危険性が高まっていると考える。

心身ともに成長する学齢期を豊かな給食・食育で支えることは、教育の重要な役割である。子どもの貧困が広がっていると考えられることから、全ての子どもに栄養バランスのとれたおいしい給食を提供することは大切になっている。

ついては、子どもたちに安全・安心な給食を届け、健やかな心身の成長を保障するため、次の事項の実現をお願いする。

- ~~1 名古屋市立小学校の給食調理業務の民間委託をせず、正規職員による直営体制に戻して、技術の継承により安全・安心でおいしい学校給食を提供すること。~~
- ~~2 調理員が関わる食育、教育としての給食を実現するため、正規職員の調理員を増やすこと。~~
- 3 食物アレルギー対応の充実とアレルギー事故等を二度と起こさない対策を、教育委員会と学校全体が一体となって進めること。
- ~~4 慢性的な人員不足によるアレルギー事故の危険性をなくすため、正規職員の栄養教諭及び調理員を各校に配置、増員すること。~~
- 5 現状では、衛生管理が難しいので、食材の冷却器等の温度管理ができる最低限の設備を整えること。
- ~~6 食材価格が高騰しているため、1食当たりの食材費を増やし、栄養価を2009年度の水準に戻すこと。そのための費用は公費で助成すること。~~

(参 考)

令和元年12月24日

第1項、第2項、第4項及び第6項 不採択
第3項及び第5項 保 留

名古屋市の全ての小・中・高等学校の学校図書館に、一校専任で、専門性を有する学校司書の配置を早急に進め、さらに、正規職員化することを求める件

請願者 名東区富が丘177番地
名古屋市の図書館を考える市民の会
会長 酒 井 信

要 旨

学校図書館を十分活用するためには、常時開館され、学校司書が日常的に図書館サービスを行っていることが必要である。また、学校司書の一校専任・フルタイムでの配置が不可欠である。国が2020年を学校図書館年にしようと考えているときに、学校図書館の大変貧しい状況を変えていってほしいと思う。

2020年度から始まる小学校の新学習指導要領では、第1章第3の1(7)において、学校図書館の計画的な利活用を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること、また、地域の図書館等の様々な公共施設の積極的な活用を図ることを促している。これは中学校・高等学校の新学習指導要領においても同様である。

また、文部科学省のこれからの図書館の在り方検討協力者会議の報告書では、公共図書館においても「これからの図書館サービスに求められる新たな視点」として「レファレンスサービスの充実と利用促進」や「課題解決支援機能の充実」が挙げられている。

このように、学校図書館にも、公共図書館にも、単に図書の貸出しに終わらず、個人が主体的に課題解決をしていくための支援を展開し、様々なシーンで子どもたち、教員、住民に役立つ図書館になることが求められている。こうした取組みが進んでいる各地の例を見ると非常に大きな成果をもたらしている。自治体として、早急に投資するべきではないか。こうした図書館サービスの視点は、学校図書館が、学校図書館法第1条に定める「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」として機能するためには必要不可欠な視点である。そのためには、小・中・高等学校の学校図書館に最低一人は学校司書を配置するべきである。

現在の名古屋市の学校司書増員のペースでは、全校配置に10年以上かかってしまう。子どもたちの成長を考えると遅すぎる。

名古屋市の学校司書の待遇は、横浜市や神戸市と比べ、時間給が低く、また、勤務時間は年間700時間以内、週20時間以内と少なくなっている。これは、現在の応募者が少ないことの大きな要因ではないか。年間約70万円の給与では、学校司書として研さんを積み、将来にわたって働くことを目指す優秀な人材を得ることは困難である。

学校司書が、学校教育の動きや課題を学校職員の一員として共有し、学校図書館法

第6条に定める「専ら学校図書館の職務に従事する職員」として、目標を持って図書館運営に取り組めるように、勤務時間数を拡大し、時間給を上げ、正規職員への道を保証する必要があるのではないか。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市全ての小・中・高等学校の学校図書館に、一校専任で、専門性を有する学校司書の配置を早急に進め、さらに、正規職員化すること。

(参 考)

令和元年11月18日 保 留

子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める件

請願者 天白区向が丘二丁目1501番地
松崎 幸平

要 旨

天白区では子育てに関する様々な要望が次々として出されてきている。各保育所では、障害児保育、病後児保育、延長保育、休日保育、リフレッシュ預かり保育、一時保育等、地域からの多様なニーズを受けて、子育て支援の充実を目指して実践を深めている。また、学童保育所は、保護者の就労を支援するとともに、子どもに適切な遊びと生活の場を保障する、なくてはならない所である。子育ての要ともなる保育所・学童保育所を守り、公的責任を果たすことが切に求められている。

については、未来を担う全ての子どもたちが安全で健やかに育ち、保護者が安心して子育てや仕事のできる環境、地域づくりを目指して、次の事項の実現をお願いする。

(第1項～第9項第4号 子ども青少年局関係、省略)

9 厳しさが増す保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるよう保育制度を充実させること。

(5) 障害児に関わる施策を実態に合わせて充実させること。

ア 名古屋市内に高等特別支援学校を早急に建設すること。

(第9項第5号イ～エ 子ども青少年局関係、省略)

(参 考)

令和2年1月20日 保 留